



ARIN管理下IPアドレスの 移管について

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 佐藤香奈枝

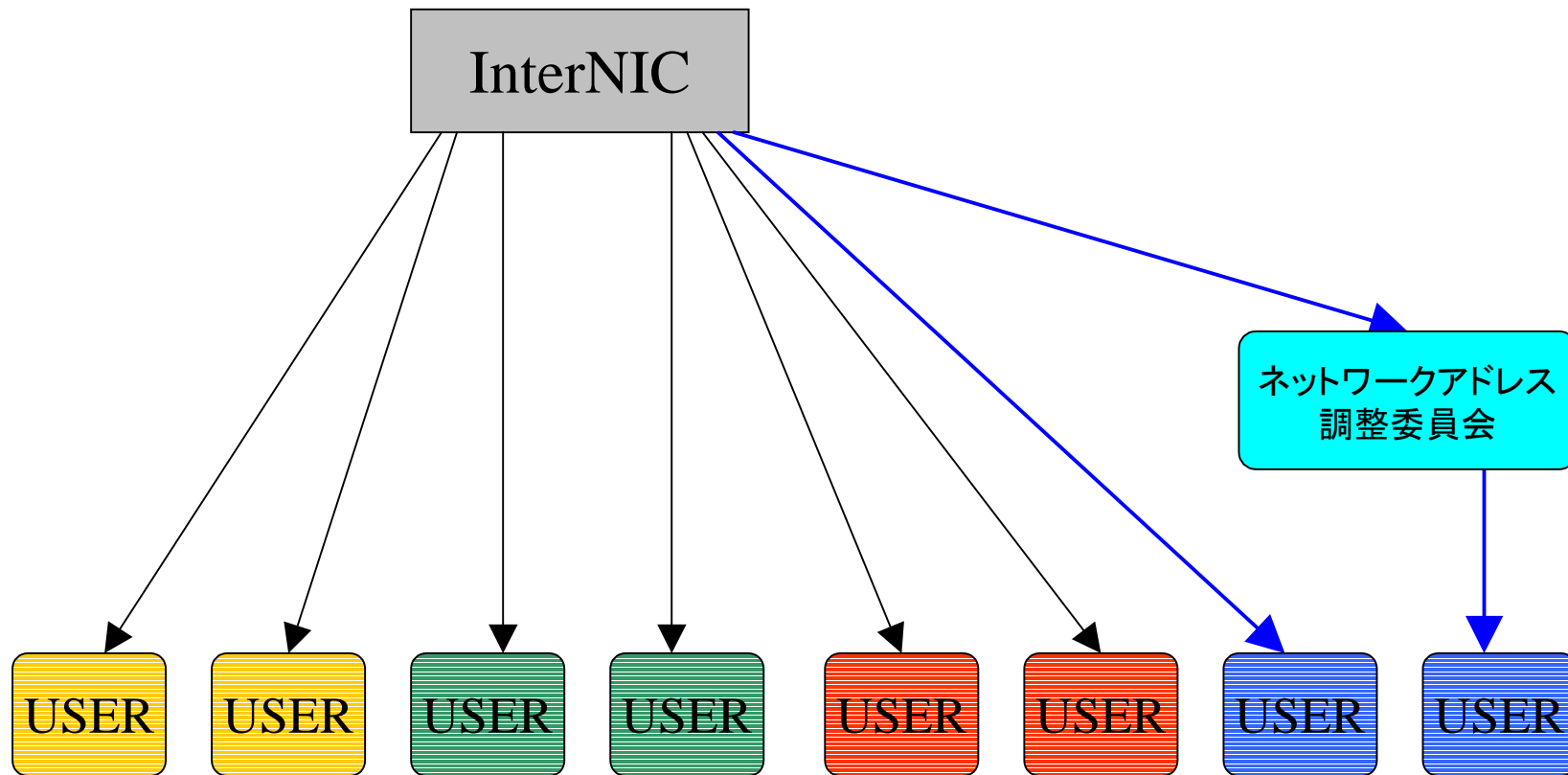
目次

- ERXとは
- ERXのスケジュール
- 移管による影響
- APNICへ移管後の管理・手続き
- 移管前の管理・手続き
- 現在の移管状況
- 検討事項
- お願い

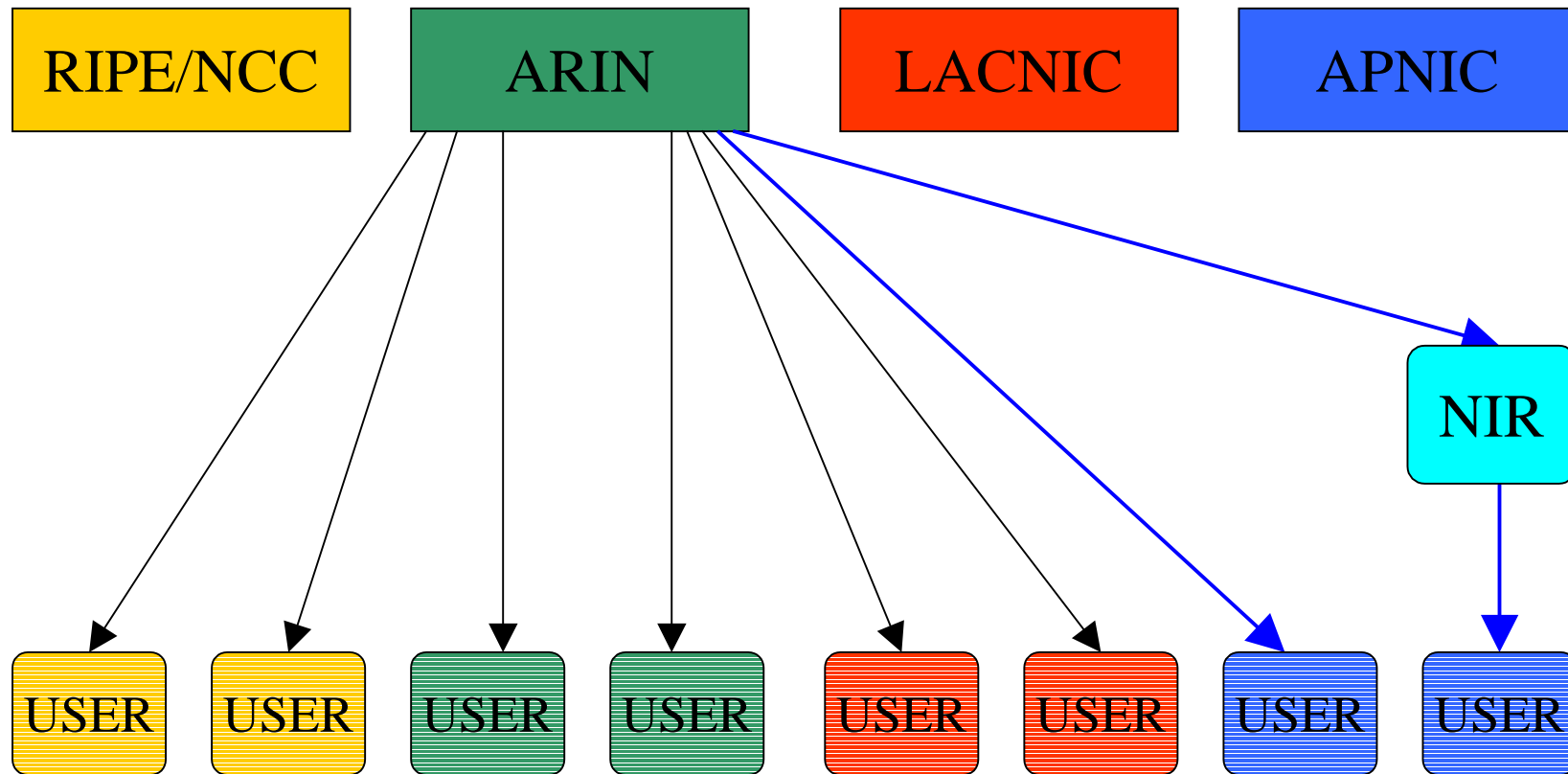
ERXとは

- Early Registration Transfer project (ERX)
- 過去にInterNICにより割り当てられ、その後ARINが管理を引き継いだIPアドレスやAS番号のうち、現在、他のRIRs (APNIC、RIPE/NCC、LACNIC) 地域への割り当て分について、**管理元を現在の適切なRIRへ移管するプロジェクト**

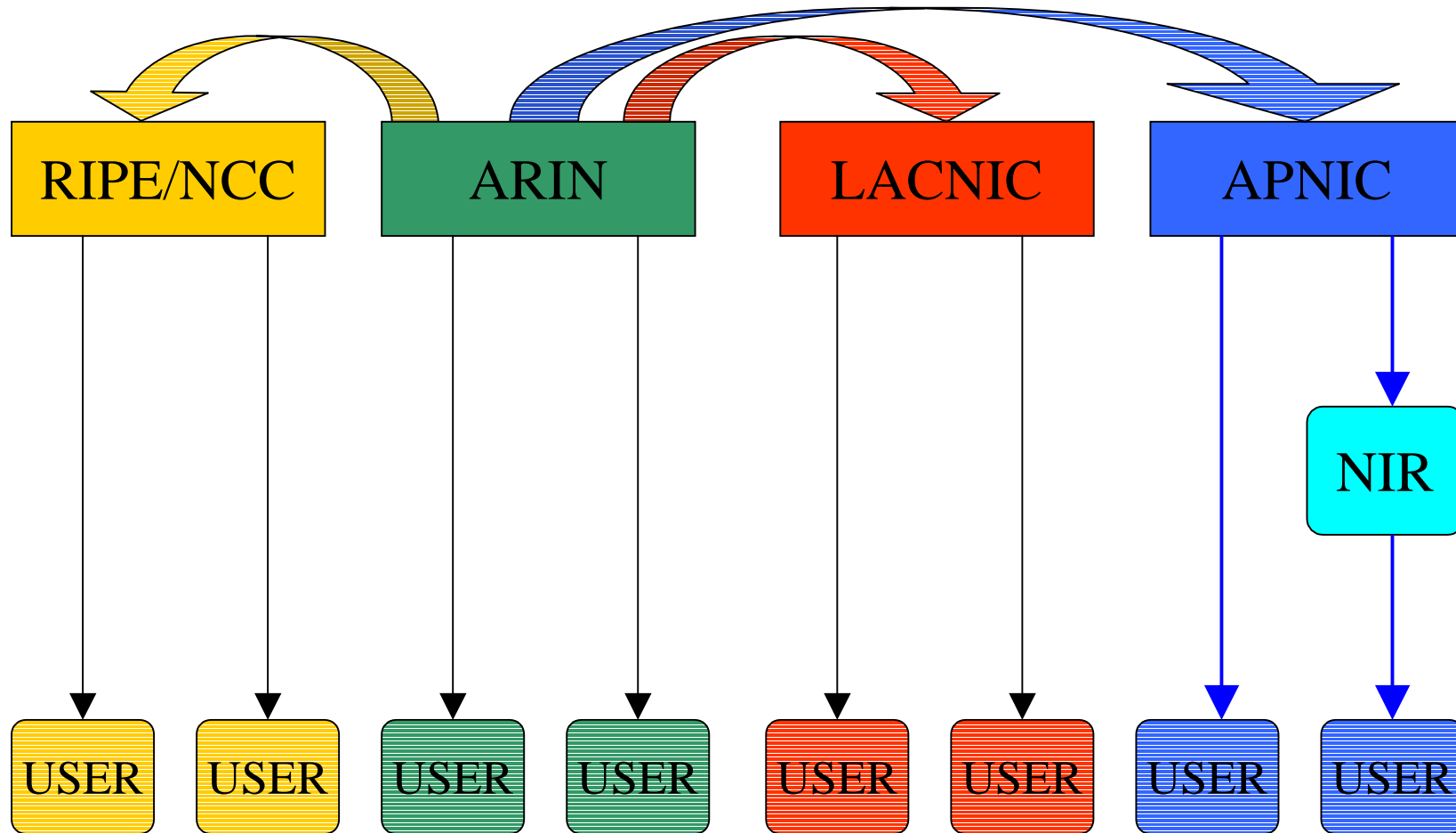
割り当て当初 (~1997/12)



ARIN発足後(1997/12~)



ERX完了後(2003/12末~)

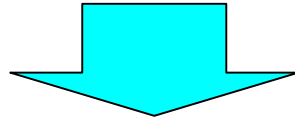


ERXのスケジュール

- 2003年中に移管完了予定
- 150.0.0.0/8、163.0.0.0/8のうちAPNIC地域のものは2003年4月にAPNICへ移管完了
- 予定の一部、移管完了分は以下にて確認可能
<http://www.apnic.net/db/erx/index.html>

移管による影響（逆引きDNS）

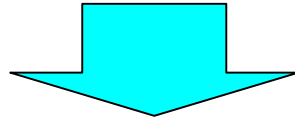
- 逆引きネームサーバの権限がARINからAPNICに移る



上位のネームサーバが変わっても
IPアドレス利用者への影響はありません

移管による影響（情報更新）

- JPNICが割り振りを受けているブロックは、JPNICがメンテナーとなる



すべて情報更新はJPNICへの手続きとなる

- JPNICへの割り振りではなく、各組織へ直接割り当てられたアドレスのメンテナーは、デフォルトは各割当先組織となる

ARINが管理していたIPアドレスの 管理種別

		ARINが管理 (移管前)	APNICが管理 (移管後)
割り振り・割り当て	逆引きDNS		
JPNICへの割り振り	JPNICが逆引きの権限を持つ	ケース(1)	ケース(2)
	ARIN又はAPNICが逆引きの権限を持つ(JPNICが逆引きの権限を持たない)	ケース(3)	ケース(4)
各組織への直接割り当て		ケース(5)	ケース(6)

* ERXにより、現在ARIN管理のものは、2003年中にすべてAPNIC管理になる予定

APNICへ移管後の管理・手続き

- 現在と手続きが変わらないもの
 - ケース(2)
 - 逆引きDNSはJPNICが管理
 - 情報更新はJPNICに対して行う
- 手続きが変わるもの
 - ケース(4)
 - 逆引きDNSの管理はARINからAPNICへ移る
 - 情報更新はJPNIC経由で行う(各組織はJPNICの登録情報を変更し、その後JPNICがAPNICの情報を更新する)
 - (注意)必ず事前に登録するネームサーバの設定を行ってください
 - ケース(6)
 - 逆引きDNSの管理はARINからAPNICへ移る
 - 情報更新は各組織からAPNICへ直接行う

移管前の管理・手続き

- ケース(1)
 - 逆引きDNSはJPNICが管理
 - 情報更新はJPNICに対して行う
- ケース(3)
 - 逆引きDNSはARINが管理
 - 情報更新は各組織からARINへ直接行う
 - その際、JPNIC DBの更新も併せて行ってください
- ケース(5)
 - 逆引きDNSはARINが管理
 - 情報更新は各組織からARINへ直接行う

現在の移管状況(2003/7/31現在)

IPアドレス	該当ケース
133.0.0.0 - 133.255.255.255 /8	ケース(1)※
192.50.0.0 - 192.50.255.255 /16	
192.218.0.0 - 192.218.255.255 /16	
192.244.0.0 - 192.244.255.255 /16	
なし	ケース(2)
158.198.0.0 - 158.217.255.255	ケース(3)※
192.47.0.0 - 192.47.241.255	
192.51.16.0 - 192.51.255.255	
150.1.0.0 - 150.100.255.255	ケース(4)
163.130.0.0 - 163.149.255.255	

※2003年末までにAPNICへ移管される予定

検討事項

- APNICへ移管後、JPNICへの割り振りではない割り当て情報(ケース(6))のメンテナーは、デフォルトで各割当先組織となる
- 一定の要件を満たす場合、JPNICがメンテナーとしてAPNICへの情報更新を取次ぐことを検討中
 - 要件として、以下等を想定
 - 過去にネットワークアドレス調整委員会経由で割り当てられている
 - 割当先組織がJPNICがメンテナーとなることを希望する
 - JPNICのIPアドレスに関するポリシー、規則等に従う
- ご希望が多ければ実現する方向で検討したいと考えております。 query@ip.nic.ad.jp へご意見をください

お願い

- 情報の適切なアップデートを行ってください
- アドレスは不要な場合には返却してください
- 検討事項(スライド14参照)についてご意見をお寄せください
 - query@ip.nic.ad.jp
- 登録するネームサーバの設定を適切に行ってください(特にケース(4))

ERXに関するお問い合わせ

- query@ip.nic.ad.jp (IP問い合わせ窓口)へ

